



体験を創る ＝ より意識的に、より能動的に＝

本校では子どもたちが「自分で実際にやってみる」という「体験」を大切にしています。知識は、体験を通してより確かなものとなり、体感と実感を伴ってその活用の範囲が広がっていくものだと考えるからです。これは、本校の指導の重点の一つであり、今まで何度も紹介してきた、地域の方のご支援とご指導をいただきながら、子どもたちが野菜やお米づくりをする農業体験活動は、その代表例です。農業体験活動では、教科書に記載されている写真や文章だけから得る情報だけとは、比較にならないほど深くそして広い学びが実現できています。

ただ、学校での体験は、農業体験だけではありません。例えば、社会科見学に行く。理科で酸素の充満した瓶の中に火のついたろうそくを入れてみる。国語で自分の紹介したいものをパンフレットにしてみる。家庭科で調理実習をする。これらすべて体験です。いや、それだけではありません。算数の時間に、友だちが難しそうだった問題を簡単に解決できる方法に気づいて、発表したとします。それを「すごいな～」だけで終わらずに、別の問題でその方法が使えるかを自分で試してみたら、それも立派な体験になると思うのです。

そう考えれば、学校での学習は、体験の連続だと言えます。要は、その活動を、意識的に、能動的に行っているかどうかなのです。同じことをしても、それが、単なる行為・作業に終わるか、ささやかながらも感動を伴った体験になるかは、それを行う者の意識と態度が大切だと思うのです。能動的な意識と態度があれば、新出漢字をノートに書くことや給食の牛乳をごくりと飲むことさえも、立派な体験になるかもしれません。

本を読んだり人から聞いたりして、知ったつもりになっていることに、改めて自分で挑戦することで、新たな体験は創ることができます。今まで当たり前だと思って無意識に行っていたことを、改めて意識化して行えば、それは確かな体験に変わるはずです。

コロナ第5波の感染拡大の影響で、体験を伴う教育活動の縮小が心配される2学期のスタートとなりました。しかし、体験は、他から与えられるものではなく、自分たちの意識と態度で創り出していけるものとするならば、どんな状況にあっても、子どもたちは、たくさんの体験をこの七区小学校で創り出していけるのではないかと信じています。様々な方の協力を得ながら、子どもたちが、より意識的により能動的に教育活動に取り組めるように、職員一同努力していく所存です。これまで同様、2学期もご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



日	曜	内	容
1	水	給食開始 身体測定・視力検査（高） 牛乳パック回収・ベルマーク収集	ALT来校 下校 1～2年15:10 3～6年16:00
2	木	身体測定・視力検査（中）牛乳パック回収・ベルマーク収集	下校 1年15:10 2～6年16:00
3	金	せいけつしらべ 身体測定・視力検査（低）	下校 1～3年15:10 4～6年16:00
4	土		
5	日		
6	月	委員会	下校 1～4年15:10 5～6年16:00
7	火		下校 1～3年15:10 4～6年16:00【見守り日】
8	水	ALT来校 空き缶回収 元気アップ大作戦～9/12	下校 1～2年15:10 3～6年16:00
9	木	空き缶回収	下校 1年15:10 2～6年16:00
10	金	せいけつしらべ	下校 1～3年15:10 4～6年16:00
11	土		
12	日		
13	月	クラブ	下校 1～3年15:10 4～6年16:00
14	火		下校 1～3年15:10 4～6年16:00【見守り日】
15	水	ALT来校	下校 1～2年15:10 3～6年16:00
16	木	代表委員会	下校 1年15:10 2～6年16:00
17	金	せいけつしらべ	下校 1～3年15:10 4～6年16:00
18	土		
19	日		
20	月	敬老の日	
21	火		下校 1～3年15:10 4～6年16:00【見守り日】
22	水	ALT来校	下校 1～2年15:10 3～6年16:00
23	木	秋分の日	
24	金	せいけつしらべ	下校 1～3年15:10 4～6年16:00
25	土	登校日	下校 1～6年11:45
26	日		
27	月	全校朝会 委員会	下校 1～4年15:10 5～6年16:00
28	火		下校 1～3年15:10 4～6年16:00【見守り日】
29	水	ALT来校	下校 1～2年15:10 3～6年16:00
30	木	4年生水門見学	下校 1年15:10 2～6年16:00

新型コロナウイルス感染拡大にともなう行事の変更について

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大の状況や岡山県に緊急事態宣言が発令されている現状から、今年度の運動会と修学旅行を次のように変更いたします。

①運動会

緊急事態宣言下、9月25日（土）に予定されていた運動会に向けて十分な準備をすることが難しい状況にあります。よって、運動会の開催を、3週間後にずらして10月16日（土）に変更します。10月16日（土）の振替休業日は、10月22日（金）です。16日が雨だった場合の運動会予備日は10月18日（月）とします。なお、9月25日（土）につきましては、登校日として授業をし、給食なしの午前中下校とする予定です。10月1日（金）はそのまま振替休業日とします。

②修学旅行

当初計画していた10月14日・15日に京都・奈良・大阪方面へ向かう修学旅行を見直すことにしました。新たな行き先や具体的な日程については現在検討中です。決まり次第お知らせします。

子どもたちの安全を第一に考えての変更です。どうかご理解ください。